

「選ばれる伊賀市」をめざして

◆「住みたい田舎ベストランキング」で4年連続三重県1位
 樹宝島社『田舎暮らしの本』2月号（2022年1月4日発売）の2022年版東海エリア別「住みたい田舎」ベストランキングで、「若者世代・単身者子育て世代」「シニア世代」の3世代で三重県1位に選ばれました。



岡本市長と伊賀市移住コンシェルジュ

◆オンラインで移住促進事業を行っています
 コロナ禍の影響でリモートワークが普及したことを機に、都市部から地方に移り住む「地方移住」への関心はますます高まっています。一方、都市部の大規模移住相談会などは感染

拡大防止のため開催されず、伊賀市への誘致を行う機会が減少しています。
 その中で、市では地方での生活に関心のある人を対象に、オンラインでの移住促進イベントを行っています。伊賀市に移住した人をゲストに招き、参加者の疑問に答える座談会や、伊賀にまつわるゲストを招いて「伊賀と移住」についての移住セミナーを行い、数ある地方の中から「選ばれる伊賀市」となるよう取り組みを進めています。

◆移住後も安心して暮らせるように
 移住した人の話を聞くと、皆さん伊賀市での新しい生活に夢と希望を持って移住してきます。しかし、近所付き合いや地域の行事など、それまでとは違う習慣に戸惑うことが少なくありません。
 移住コンシェルジュは、移住前の相談だけでなく、移住後にその地域に溶け込めるようサポートしています。移住した人が、その地域に住む人たちが一緒に、活力ある地域をつくる一員として関わっていただけるよう、引き続き取り組んでいきます。

◆伊賀市文化振興審議会
 伊賀市文化振興プランの進捗管理や効果検証、評価に向けた調査・審議などを行うため、伊賀市文化振興審議会の委員を募集します。

審議会の委員を募集します

◆高齢者施策運営委員会
 高齢者や介護が必要な人が、住み慣れた地域で安心して生活できるように実施している、高齢者施策や介護保険事業について話し合う委員を募集します。



◆伊賀市文化振興審議会
 伊賀市文化振興プランの進捗管理や効果検証、評価に向けた調査・審議などを行うため、伊賀市文化振興審議会の委員を募集します。



- 【募集人数】 2人以内
- 【応募資格】 次のすべてに当てはまる人
 ○市内在住の満40歳以上の人
 ○市が設置するほかの附属機関の公募委員でない人
 ○市議会議員・市職員でない人
- 【開催回数】 年3回程度
- 【任期】 4月1日から3年間
- 【応募方法】 「認知症になっても安心して暮らすために」と題した作文（1,200字以内）に、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記の上、下記まで。
- 【選考方法】 作文審査
- 【応募期限】 3月1日（火）午後5時
- ※必着
- 【応募先】 介護高齢福祉課

- 【募集人数】 若干名
- 【応募資格】 次のすべてに当てはまる人
 ○市内在住の満18歳以上の人
 ○市議会議員・市職員でない人
- 【開催回数】 年3回程度
- 【原則】 平日の昼間2時間程度
- 【任期】 委嘱の日から2年間
- ※委嘱日は、4月1日以降、初めて行う審議会の開催日。
- 【報酬】 6,000円/日
- ※市の規定に基づく。
- 【応募方法】 応募動機を800字以内（様式任意）にまとめ、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記の上、下記まで。
- 【選考方法】 作文審査
- ※選考結果は全員に通知します。※提出書類は返却しません。
- 【応募期限】 3月4日（金）※必着
- 【応募先】 文化交流課

【応募先・問い合わせ】 ○介護高齢福祉課 ☎ 22-9634 FAX 26-3950 ✉ kaigo@city.iga.lg.jp
 ○文化交流課 ☎ 22-9621 FAX 22-9619 ✉ bunka@city.iga.lg.jp

【問い合わせ】 地域づくり推進課 ☎ 22-9680 FAX 22-9694 ✉ chiikidukuri@city.iga.lg.jp

農業者年金をご利用ください

◆現役を退いた後もあなたの人生は続きます
 ○65歳からの平均余命 男性・20年 女性・24年
 （厚生労働省令和2年簡易生命表）

◆老後の生活費
 ○高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の生活費
 ↓月額約24万円
 （平成30年総務省家計調査）
 ○国民年金受給額（夫婦2人分）の場合
 ↓月額約13万円
 （40年加入の場合）
 1カ月あたり約11万円不足

通常加入した場合の農業者年金の試算額
 （月額2万円の保険料の場合）

加入年齢	納付期間	性別	試算額（年額）
20歳	40年	男性	76万円
		女性	64万円
30歳	30年	男性	50万円
		女性	42万円
40歳	20年	男性	30万円
		女性	25万円

※この試算は、65歳までの運用利回りが2.5%の場合。65歳以降の年金額を予定利率は0.25%（農林水産省告示により定められている率）で試算。運用利回りは加入後の経済変動などにより上下します。

◆農業者年金のメリット
 ○少子・高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型の年金
 ○終身年金で80歳までの保証付き
 ○保険料は全額社会保険料控除の税制優遇措置
 ○手厚い政策支援、保険料に国庫補助も
 【加入要件】（法改正により②は令和4年5月1日から施行）
 ①20歳以上60歳未満で農業に従事する国民年金第1号被保険者
 ②60歳以上65歳未満で農業に従事する国民年金任意加入被保険者

【問い合わせ】 ○農業委員会事務局 ☎ 22-9720 FAX 22-9715 ✉ nougyou@city.iga.lg.jp
 ○JA いがふるさと本店 ☎ 24-5111

視覚障がい者のバリアフリーの輪を

◆点訳奉仕者初級養成講習会
 【とき】 5月21日（出）、18日（出）、6月4日（出）、18日（出）
 ※いずれも午後1時～3時

【ところ】 三重県視覚障害者支援センター（津市桜橋2丁目13-1）
 【内容】 ○視覚障がいについて
 ○視覚障がい者とボランティア
 ○点訳の基礎知識、実技

【対象者】 県内在住の18歳以上の人で、講習会全日程に参加でき、引き続き開催する点訳奉仕者中級養成講習会に参加できる人
 【募集人数】 20人
 ※応募多数の場合は、申込書などを参考に選考。

【料金】 ○テキスト代1,540円
 ※事前購入
 ○点字器代1,980円

（土曜日、午前10時～午後3時）
 5月14日、28日、6月11日、25日
 ※最終日は午前のみ

【ところ】 三重県視覚障害者支援センター（津市桜橋2丁目13-1）
 【内容】 ○視覚障がい・ボランティアについて
 ○正しく伝えるための音訳基礎知識、実習
 ○パソコンを使った録音実習
 ○グループ紹介、活動に向けての案内

【対象者】 講習会全日程に参加でき、音訳の経験がなく、パソコンを使用できる人で、ボランティアとして活動する意欲のある人
 【募集人数】 各コース25人程度
 【料金】 テキスト代880円
 ※事前購入

【申込方法】 郵送、ファックス、Eメール詳しくは、三重県視覚障害者支援センターのホームページをご覧ください。
 【申込期限】 4月15日（金）※必着

◆音訳奉仕者養成講習会
 【とき】 ○半日コース…7日間（金曜日、午前10時～正午）
 5月13日、20日、27日、6月3日、10日、17日、24日
 ○1日コース…4日間

【申込先・問い合わせ】 三重県視覚障害者支援センター ☎ 059-213-7300 FAX 059-228-8425 ✉ mieten@zc.ztv.ne.jp